

平成 29 年 7 月 11 日

保 護 者 各 位

金武町立金武小学校
校 長 森元 幹生
《公印省略》

暴風警報が発令された場合の対応について（保存版）

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃より本校教育活動に対し、ご理解と協力を賜り深く感謝いたします。

さて、暴風警報が発令された場合について、児童の安全確保への配慮の面から下記の通り対応致しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

また、台風情報についてテレビやラジオ、インターネット等の最新の情報を得るよう心がけてください。

記

時 間 帯	対 応	授 業	給 食
7:00 までに暴風警報が解除された場合	1. 児童は普通通り登校する。	通常通り	あ り
10:00 までに暴風警報が解除された	1. 児童は登校（解除1時間後までに） 2. 給食がないので午前中授業、その後下校させる。 ※但し、解除後も風雨が強く、危険な状態にある場合は、学校判断により臨時休業になる場合がある。	午前中	な し
10:00 時すぎ～12:00 の間に暴風警報が解除された場合	1. 児童は午後1時までに登校する。 ※但し、解除後も風雨が強く、危険な状態にある場合は、学校判断により臨時休業になる場合がある。	午後のみ	な し (昼食を取って登校)
12:00 以降に暴風警報が解除された	1. 臨時休業です。	なし	なし

※町給食センターは、7:00 までに暴風警報が解除されない場合は、給食準備の対応ができません。

※各種注意報・警報発令中の外出はひかえましょう。

※暴風警報発令・解除後の登下校の際は、安全確保の面からできるだけ保護者の送迎をお願い致します。

※休業中、保護者の皆様には児童の安全管理をお願い致します。